新型コロナウイルス雇用安定支援金に係る支援金支給の流れ

離職者の再就職支援の流れ

支援金支給の流れ

新型コロナの影響により送出企業が事業縮小等による人員削減の実施を決定



送出企業の離職者が、県立ハローワーク、ハローワーク、産業雇用安定センター、その他職業紹介事業者(以下「ハローワーク等」という。)に求職者登録



ハローワーク等の紹介により 事業主が離職者の正規雇用採用を 決定



採用事業主が離職者を正規雇用



送出企業が県立ハローワークに 送出企業の要件確認を申出



県立ハローワークが送出企業の 要件確認結果を送出企業及び産 業雇用安定センター等へ通知



採用事業主が離職者を正規雇用したことを県立ハローワークへ報告 【正規雇用した日から1月以内】



採用事業主が県立ハローワークへ 支援金支給申請書を提出 【正規雇用した日の3月後から3 月以内】



支援金支給決定・支給



採用事業主が県立ハローワークへ 正規雇用の雇用状況を報告

【正規雇用した日の1年後から 1月以内】